

調剤基本料と薬剤服用歴の活用について

当薬局の調剤基本料については下記のとおりです。また、お薬を安心・安全にご利用いただくために薬剤服用歴を活用しています。薬剤服用歴に基づき、お薬の服用に関することや市販薬との飲み合わせについて説明し、薬剤服用歴に記録します。

※お聞きした情報は個人情報保護の取り扱いに関する基本事項に基づき適切に管理します。疑問・質問等がございましたら、当薬局の薬剤師に遠慮なくご相談ください。



- ・ 調剤基本料 1
- ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算3
- ・ 連携強化加算
- ・ 電子的調剤情報連携体制整備加算
- ・ 在宅総合体制加算1
- ・ 調剤物価対応料
(昨今の物価上昇に伴う、薬局の運営・管理コストのための点数です)
- ・ 調剤ベースアップ評価料
(医療従事者の賃金上げ・処遇改善のための点数です)

当薬局では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に勧めていく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行致しております。

明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

※平成30年より公費負担医療で自己負担が発生しない患者についても明細書の発行が義務付けられております。

他の保険薬局等との連携により非常時における対応につき必要な体制が整備されています。

当薬局では適正な医療費で持続可能な医療制度の維持や未来のために、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っています。

ジェネリック医薬品
に変更を希望される
方は薬剤師にご相談
ください。



当薬局では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に調剤し、後発医薬品体制加算を算定しています。

地域に貢献する薬局になるためにしていること



開局時間

平日:8時間以上
土日:一定時間
週:45時間以上



医薬品備蓄

1200品目以上の
医薬品を備蓄して
います。



プライバシー

プライバシーに配慮
した構造です。



かかりつけ薬剤師

かかりつけ薬剤師指導料の届出
をしています。
管理薬剤師の実務経験が要件を
満たしています。



情報収集

インターネットを通じた情報収集と
周知(PMDAメディナビなど)を
行っています。



研修

調剤従事者の資質向上を図るた
め、定期的な研修・学会などで研
究発表を行っています。



対応

24時間調剤及び在宅業務に
対応。地方公共団体等に周知
を行っています。



在宅

在宅業務体制の整備と実績
(年48回以上)。医療機関、
訪問看護ステーションとの連
携が可能。



麻薬

麻薬小売業者の免許を受
けています。



健康相談

健康相談を行っています。
一般用医薬品を販売や医療機関へ
の受診を勧奨しています。



後発医薬品

後発医薬品の調剤割合が85%以上
あります。



副作用報告

健康被害などを防止した事例の収
集と副作用報告に係る手順書と報
告する体制を整備。

訪問薬剤管理指導に関するご案内



在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことができます。短期のご利用も可能です。ご希望される場合お申し出てください。（医師の了解と指示が必要です）

介護保険の方

居宅療養管理指導および
介護予防居宅療養管理指導



同一建物居住者以外

518単位/回



同一建物居住者

379単位/回（2-9人）

342単位/回（10人以上）

1単位=10円 10単位=10円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導



同一建物居住者以外

650点/回



同一建物居住者

320点/回（2-9人）

290点/回（10人以上）

1点=10円 10点=10円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や緊急対応、オンライン服薬指導等で点数が異なります。

先発医薬品を希望した場合の 自己負担の仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、**先発医薬品の処方希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。**
- 特別の料金は、令和8年6月から、**先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当**です。
- この機会に、**後発医薬品の積極的な利用**をお願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

容器代についてのお知らせ

この度、原料などの高騰に伴い、当薬局におきましても、
2024年6月1日より実費請求させていただくことになりました。
何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

薬剤の容器代・・・1個につき 50円

- ・ 水薬瓶
- ・ 軟膏容器
- ・ 点鼻容器
- ・ 点眼容器
- ・ スポイド

衛生上の観点から、容器をお持ちいただいても
再利用はお断りさせていただいています。ご了承ください。

ハリマ調剤薬局